

かながわ食の安全・安心行動計画（令和７年度版）実施結果

生産から販売に至る各段階における助言・指導等の推進

生 産 段 階

1 生産者等における自主管理の促進

（１）農業者の自主管理の促進

GAP（農業生産工程管理）の実践支援（農業振興課）

- 市町村や農業協同組合等関係団体と連携し、GAPの実施を支援しました。また、JAグループと共催で生産者のGAPの実践支援を目的とした研修会を実施しました。

（２）畜産農家の自主管理の促進

ア 家畜の飼養衛生管理の助言・啓発（畜産課）

- より一層の安全性を確保した畜産物を生産するため、すべての畜産農家に対し、家畜の飼養に係る衛生管理基準の遵守を指導しました。

イ 家畜の生産履歴情報の記帳推進（畜産課）

- 畜産物の生産履歴情報を把握できるようにするため、畜産農家等における飼料、動物用医薬品等の使用記録の記帳指導を実施しました。

（３）漁業者等の自主管理の促進

ア 水産物の鮮度保持対策の支援（水産課）

- 漁獲されるハマグリなどの鮮度保持について、漁業者等へ技術的な指導を行いました。

イ 漁業者等への貝毒などのリスクの助言（水産課）

- 漁業者に対して、貝毒の情報提供やリスク管理について指導を実施しました。
- 漁業者等が自ら加工販売を行う施設、加工場等において鮮度保持、品質管理についての助言を行いました。

ウ 魚市場における衛生管理基準の周知（水産課）

- 魚市場関係者へ「漁港における衛生管理基準」を周知し、衛生管理に対する意識の向上を図りました。

2 生産者等に対する指導等の実施

(1) 農業者等に対する指導等の実施

農薬の適正使用の推進（農業振興課）

- 農業者等に対し、農薬の適正使用について指導しました。
〔農薬危害防止運動（国からの通達に基づく農薬安全使用の啓発運動）を実施〕
 - ◆ 実施期間 6月1日～8月31日
 - ◆ 講習会受講者 2,009名

- 農薬販売者に対し、立入検査を実施しました。

〔農薬販売者への立入検査〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
200件【200件】	101件*【200件】	120件【120件**】

* 当該事業への国交付金減額のため、立入検査を一部中止し、代替として資料配布等の周知に注力しました。

** ウェブを活用した効果的な指導を行うため立入検査数を見直し

◆ 違反業者数 0件

(2) 畜産農家等に対する指導等の実施

ア 動物用医薬品、飼料の適正使用の推進（畜産課）

- 畜産農家等に対し、動物用医薬品・飼料等の適正使用を指導しました。
〔薬剤耐性菌発現状況調査〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
8件【3件】	0件*【3件】	0件*【3件】

* 対象となる細菌を原因とする疾病の発生がなく、検体が確保できなかったため。

- 動物用医薬品販売業者、飼料販売業者等に対し、監視指導を実施しました。

〔動物用医薬品販売業者の立入検査〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
77件【70件】	90件【70件】	89件【70件】

◆ 要指導業者数 8件

〔飼料販売業者等への立入検査〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
10件【10件】	10件【10件】	10件【10件】

◆ 要指導業者数 0件

イ 家畜の衛生検査（畜産課）

- 畜産農家に対し、家畜の伝染性疾病等の検査を実施し、適正な衛生管理を指導しました。

〔家畜の衛生検査〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
20,568件【20,000件】	20,915件【20,000件】	17,392件*【20,000件】

* 豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針の改訂に伴い、一部検査体制を見直したため。

◆ 内訳

牛	5,257件	〔検査内容	ヨーネ病、アカバネ病、牛伝染性リンパ腫等〕
豚	9,377件	〔検査内容	豚熱、オーエスキー病等〕
鶏	1,601件	〔検査内容	高病原性鳥インフルエンザ等〕
その他	1,157件		

◆ 検査結果

特に異常なし

- BSE（牛海綿状脳症）の原因究明のため、死亡前に農林水産大臣が指定する症状（特定症状）を呈していた又は呈していた可能性が高いすべての死亡牛のBSE検査を実施。

◆ 0頭

◆ URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w5c/cnt/f523/p824433.html>

令和5年度アクセス数	令和6年度アクセス数	令和7年度アクセス数
1,104件	581件	515件

- 豚熱（CSF）の浸潤状況を確認するため、全農場の立入検査による臨床検査及び抗体保有状況調査を実施しました。

◆ 抗体保有状況調査：3,682頭実施

◆ URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w5c/cnt/f535305/test-csf.html>

令和5年度アクセス数	令和6年度アクセス数	令和7年度アクセス数
6,662件	5,866件	5,059件

- 県内で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）等の家畜伝染病が発生した場合に備え、防疫訓練を開催しました。

開催日 令和7年10月8日

内 容 ベースキャンプ、現場事務所の実動訓練並びに殺処分訓練を湘南地域で初めて実施し、一連の防疫作業の確認を行った。

（３）漁業者等に対する指導等の実施

ア 水産用医薬品の適正使用の指導（水産課）

- 養殖業者及び関係漁協等を対象とした水産用医薬品の適正な使用に関する説明会を実施予定。

〔水産用医薬品の適正使用説明会〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
1回【1回】	1回【1回】	1回【1回】

イ 養殖魚類における水産用医薬品の残留検査（水産課）

- アユ等3魚種について、水産用医薬品の残留検査を実施しました。

〔水産用医薬品の残留検査〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
6検体*【12検体】	6検体【6検体**】	6検体【6検体】

* 検査回数を見直したため

** 過去10年間に基準値超過がないため検査回数を見直し。なお、引き続き県内の対象事業者には魚病の治療、適切な飼育方法及び医薬品の適切な使用について指導を行う。

ウ 貝毒原因プランクトンのモニタリング及び貝毒検査（水産課）

- 二枚貝類が生産される海域において、貝毒原因プランクトンのモニタリング及び貝毒検査を実施しました。

〔貝毒原因プランクトンのモニタリング〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
12回【12回】	12回【12回】	12回【12回】

〔貝毒検査〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
13検体*【20検体】	8検体*【20検体】	10検体*【20検体】

* 検体が確保できなかったため

- 県のウェブサイトにおいて、貝毒原因プランクトンのモニタリング及び貝毒検査の結果を公開しました。

◆ 内容

- ・ 貝毒原因プランクトンのモニタリング結果
- ・ 貝毒検査結果

◆ URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/kb2/cnt/f536279/index.html>

令和5年度アクセス数	令和6年度アクセス数	令和7年度アクセス数
4,440件	3,520件	3,346件

（４）農林畜水産物等の放射性物質検査及び指導の実施

放射性物質検査及び指導の実施（水産課、森林再生課、生活衛生課）

- 県内で生産（漁獲）された農林畜水産物の放射性物質検査を実施しました。

◆ 内訳

検体の種類	検体数	基準値を超えた検体数
農産物	3検体	0検体
林産物	2検体	0検体
畜産物	5検体	0検体
水産物	30検体	0検体
合 計	40検体	0検体

- 水道水の検査を実施したところ、平成 24 年に厚生労働省が示した目標値を上回るものはありませんでした。

◆ 内訳

浄水等 12 検体（県営水道分）

3 生産段階における助言・指導等に係る人材育成及び調査研究

（１）農業者等に対する助言・指導等に係る人材育成

農薬の適正使用に係る人材育成（農業振興課）

- 農薬販売者及び農薬使用者その他農薬の管理指導上必要と認める者に対して農薬に関する研修及び試験を実施し、その合格者を農薬管理指導士として認定しました。

〔農薬管理指導士の認定者数〕

令和 5 年度実績【計画】	令和 6 年度実績【計画】	令和 7 年度実績【計画】
21 人＊【30 人】	19 人＊【30 人】	52 人【30 人】

＊ 受験者数が想定を下回ったため

（２）畜産農家等に対する助言・指導等に係る人材育成

農場 HACCP に係る指導員等の育成（畜産課）

- 国等が開催する農場 HACCP に係る指導員等の養成研修会に県の職員を派遣しました。

〔養成研修会参加者数〕

令和 5 年度実績【計画】	令和 6 年度実績【計画】	令和 7 年度実績【計画】
13 人【3 人】	10 人【3 人】	8 人【3 人】

（３）漁業者等に対する助言・指導等に係る人材育成

漁業者等に対する衛生管理に関する研修の実施（水産課）

- 貝類養殖等を実施する漁業者に対し、貝毒のモニタリング結果等の情報提供を行い、リスク管理に関する指導を実施しました。

（４）食の安全・安心に配慮した農畜水産物の生産技術等の調査研究

- 農畜水産物等の安全性確保を推進するために、安全・安心に配慮した農畜水産物の生産技術等の調査研究を実施しました。

◆ 農業技術センター

農産物の栽培技術及び生産物の品質評価技術の研究・開発

◆ 畜産技術センター

畜産の振興に必要な、試験研究及び家畜の改良増殖や研究

◆ 水産技術センター

養殖技術及び栽培漁業の推進、水産物の加工利用等に関する研究

4 遺伝子組換え作物との交雑等の防止

ア 交雑等の防止の推進（農政課）

- 遺伝子組換え作物の栽培や計画の届出等に関する情報をホームページ「遺伝子組換え作物の栽培について」を利用し、農業者等へ分かりやすく提供することにより、交雑等の防止の推進を図りました。

〔ホームページを用いた情報提供〕

◆ URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vw7/cnt/f7227/>

令和5年度アクセス数	令和6年度アクセス数	令和7年度アクセス数
5,410 件	3,463 件	4,671 件

イ 立入検査等の実施（農政課）

- 遺伝子組換え作物の開放系栽培がなかったことから、ほ場等への立入検査や一般作物の検査は実施しませんでした。

ウ 情報提供、助言、指導等の実施（農政課）

- 遺伝子組換え作物の開放系栽培がなく、交雑等の事実が確認できなかったことから、一般作物を栽培する農業者や生産・流通に係る者への情報提供、助言、指導等の措置は実施しませんでした。

製造・輸入・調理・販売段階

5 食品営業者等における自主管理の促進

(1) 食品営業施設等における自主管理の促進

ア 衛生管理等の促進（生活衛生課）

- 食品営業者等に対し、HACCPに沿った衛生管理について指導を行い、施設の衛生管理及び食品又は添加物の取扱い等に関する衛生管理計画の作成、記録等に係る助言を行いました。

イ 食品衛生責任者等衛生講習会の実施（生活衛生課）

- 食品衛生責任者、従事者等に情報を提供し、自主管理の一層の徹底を図るため講習会を実施しました。また、一部の講習会はeラーニング形式で実施しました。

〔対面形式の食品衛生講習会の開催〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
132回【50回】	150回【50回】	152回【50回】

◆ 受講者

食品衛生責任者	101回
従事者等	31回
消費者	20回

ウ 食品衛生自主管理の促進活動の支援（生活衛生課）

- 食品営業施設の自主管理を推進するため、（公社）神奈川県食品衛生協会に助成し、食品衛生指導員による巡回指導等の活動を支援しました。

〔支援団体〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
1団体【1団体】	1団体【1団体】	1団体【1団体】

エ 流通・販売業者への情報提供等（生活衛生課、商業流通課）

- 県内の流通・販売業者に対して、食の安全・安心確保に関する情報を提供しました。

(2) と畜場における自主管理の促進

と畜場における自主管理の促進（生活衛生課）

- と畜場における自主検査、衛生点検方法等の自主管理体制に対する指導、助言を実施しました。また、自主管理の促進・衛生意識向上を図るため、講習を行いました。

〔衛生講習会の開催〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
5回【3回】	3回【3回】	3回【3回】

(3) 公立学校における自主管理の促進

ア 学校給食における食品の腸管出血性大腸菌O157 検査等 (保健体育課)

- 学校給食の食中毒を予防し、安全な実施に資するため学校給食において使用される食品について腸管出血性大腸菌O157 検査等を実施しました。

〔学校給食における食品の腸管出血性大腸菌O157 検査等〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
28校【28校】	28校【28校】	28校【28校】

イ 教職員等対象の研修講座開催 (保健体育課)

- 学校給食における食中毒等の健康危害を防止するため、衛生管理について、校長、教諭、栄養教諭・学校栄養職員、調理員等を対象に研修講座、会議を開催しました。

〔校長、教諭、栄養教諭・学校栄養職員等研修講座〕 総合教育センター主管で実施

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
8回【8回】	8回【8回】	8回【8回】

◆ 受講者

教諭等 1回【1回】

栄養教諭・学校栄養職員等 7回【7回】

〔調理員研修講座・学校給食関係者会議等〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
3回【3回】	3回【3回】	3回【3回】

◆ 受講者

栄養教諭・学校栄養職員等 1回【1回】

調理員等 1回【1回】

市町村学校給食担当者 1回【1回】

6 食品営業者等に対する監視指導等の実施

(1) 食品営業施設等に対する監視指導

食品営業施設等に対する監視指導 (生活衛生課)

- 飲食による事故の発生を防止するため、業種別重点監視指導項目を定め、食品営業施設、流通拠点等の監視指導を実施しました。

◆ 重点監視指導項目

食中毒予防対策

HACCPに沿った衛生管理に関する指導

輸入食品衛生対策

適正な食品表示の徹底

- 広域に流通する食品を製造・調理している大規模製造・調理施設等の監視指導を実施しました。

〔大規模製造・大規模調理施設の監視指導〕

令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
750件	532件	487件

- ◆ 監視指導結果
 大規模製造施設 196件
 大規模調理施設 291件

(2) と畜場、食鳥処理場等に対する監視指導

ア と畜場等の監視指導（生活衛生課）

- と畜場が行うHACCPに基づく衛生管理手法による衛生管理及び施設設備等の監視指導を行うとともに、枝肉等の微生物汚染状況の調査を実施し、衛生的な取扱いについての検証を行い、必要に応じて指導を実施しました。

また、と畜場に併設する食肉処理業等における衛生管理等の監視指導を実施しました。

〔と畜場等の監視指導〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
635件【580件】	639件【540件*】	592件【540件】

* と畜場に併設する食肉処理業等に対する監視指導について、実施頻度を見直し

- ◆ 内訳
 と畜場 250件（行政処分等件数 0件）
 食肉処理業 224件（行政処分等件数 0件）
 食肉販売業 5件（行政処分等件数 0件）
 届出営業（販売業等） 113件（行政処分等件数 0件）

イ 食鳥処理場等の監視指導（生活衛生課）

- 食鳥処理場及び届出食肉販売業の監視指導を実施しました。

〔食鳥処理場及び届出食肉販売業の監視指導〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
32件【30件】	28件*【30件】	18件【18件**】

* 1施設休止中のため減

** HACCPに沿った衛生管理に対応した監視指導を行うため見直し

- ◆ 内訳
 食鳥処理場 12件（行政処分等件数 0件）
 届出食肉販売業 6件（行政処分等件数 0件）

(3) と畜場等における衛生検査

ア 食肉の検査（生活衛生課）

- と畜場に搬入されたすべての家畜について、と畜検査を実施しました。

◆ 検査頭数 386,230頭

		牛	馬	豚	合 計
検 査 頭 数		3,043	0	383,187	386,230
基 礎 検 査 結 果 に 基 づく 措 置	全部合格	206	0	497	703
	とさつ禁止	0	0	1	1
	全部廃棄	40	0	146	186
	一部廃棄	2,797	0	382,543	385,340

◆ 検査結果に基づく措置内容及び病名

とさつ禁止 豚丹毒

全部廃棄 敗血症、全身性腫瘍、牛伝染性リンパ腫等

一部廃棄 炎症、変性、水腫等

イ 食肉及び食鳥肉の動物用医薬品等の検査（生活衛生課）

- 動物用医薬品等の残留検査を実施しました。

〔動物用医薬品等の検査〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
695 検体【695 検体】	696 検体【695 検体】	647 検体【645 検体*】

* と畜検査頭数減少のため見直し

◆ 検査結果

	抗菌性物質		合成抗菌剤		動物用医薬品		農薬	
	検体数	不適数	検体数	不適数	検体数	不適数	検体数	不適数
牛	110	0	10	0	15	0	1	0
豚	448	0	32	0	25	1	1	0
鶏	5	0	0	0	0	0	0	0
計	563	0	42	0	40	1	2	0

◆ 違反検体数 1 件

違反内容 食品衛生法第13条第2項違反

食品等の措置 残品なし

ウ BSE検査（生活衛生課）

- と畜場法（昭和28年法律第104号）に基づき、生体検査において行動異常又は神経症状を呈する牛について、と畜検査員が疾病鑑別の観点から検査が必要であると判断した場合にBSE検査を実施します。

また、特定部位の確実な除去及び焼却等について監視指導を実施しました。

◆ 検査頭数 0 頭

◆ 検査結果 スクリーニング検査陽性頭数 0 頭

（４）流通食品等の抜き取り検査等

ア 食品等の検査（生活衛生課）

- 流通している食品の抜き取り検査を実施しました。

〔流通食品等の抜き取り検査（動物用医薬品等、放射性物質検査及び輸入食品含む）〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
2,484 検体 【2,484 検体】	1,423 検体 【1,411 検体*】	1,380 検体 【1,374 検体**】

* 効率的かつ効果的に監視指導を行うため見直し

** 動物用医薬品等の検査検体数減、輸入食品の検査検体数増による

◆ 違反検体数 2 件（動物用医薬品等 1 件、輸入食品 1 件）

イ 食品検査の信頼性の確保（生活衛生課）

- 食品検査の信頼性を確保するため、食品衛生検査施設等（衛生研究所、食肉衛生検査所、生活衛生課、保健福祉事務所）の内部点検及び検査等の精度管理を実施しました。

〔食品衛生検査施設の内部点検〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
93 回【91 回】	71 回【71 回*】	71 回【71 回】

* 組織体制の見直し等に伴う点検対象減

ウ いわゆる健康食品の検査（薬務課）

- 医薬類似品等の実態の把握及び監視指導のため、いわゆる健康食品の買上げ検査を実施しました。

〔いわゆる健康食品の買上げ検査〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
20 検体*【20 検体】	20 検体*【20 検体】	20 検体*【20 検体】

* 検体は痩身及び強壮・強精を標榜する製品

◆ 違反検体数 0 件

◆ URL

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n3x/yakumu/info/kenkoushokuhin.html>

令和5年度アクセス数	令和6年度アクセス数	令和7年度アクセス数
2,013件	1,544件	2,119件

（５）食品中の放射性物質への対応を推進する取組

ア 加工食品等の放射性物質検査（生活衛生課）

- 県内に流通する加工食品等について放射性物質の抜き取り検査を行いました。

〔加工食品等の放射性物質検査（再掲）〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
70 検体【70 検体】	10 検体【10 検体*】	10 検体【10 検体】

* 東日本大震災の発生から10年以上経過したことに伴う見直し

◆ 違反検体数 0 件

イ 食品中の放射性物質検査を実施している市町村との連携（生活衛生課）

- 食品中の放射性物質検査を実施している市町村と連携した流通食品の調査等を行う事例はありませんでした。

(6) 輸入食品の安全性確保を推進する取組

ア 食品等輸入事業者への情報提供（生活衛生課）

- 食品等輸入事業者の自主的な衛生管理等に対する意識の向上を図るため、ホームページで情報提供を行いました。

◆ URL

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/yunyushokuhin_kanagawa.html

令和5年度アクセス数	令和6年度アクセス数	令和7年度アクセス数
1,806 件	2,063 件	2,361 件

イ 輸入食品の抜き取り検査（生活衛生課）

- 県内に流通する輸入食品の抜き取り検査を行い、残留農薬、カビ毒、食品添加物、細菌検査等の試験検査を実施し、安全性を確保しました。

〔輸入食品の抜き取り検査（再掲）〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
627 検体【619 検体】	406 検体【389 検体*】	409 検体【402 検体】

* 効率的かつ効果的に監視指導を行うため見直し

◆ 違反検体数 1 件（再掲）

(7) 食品等の自主回収時の指導等

ア 食品等の自主回収の届出制度の運用、県民に対する周知（生活衛生課）

- 食品衛生法等に基づく食品等の自主回収の届出制度の適切な運用を図り、理解を深めるため、制度の趣旨や内容について、講習会や広報媒体等を通じて、食品関連事業者及び県民に対し、周知を図りました。

イ 食品等の自主回収の届出時の指導等（生活衛生課）

- 自主回収の届出のあった食品関連事業者に対し、適切かつ速やかな回収を指導しました。また、本制度により届出のあった食品関連事業者に対し、必要に応じて施設の調査等を行い、再発防止に係る改善指導を実施しました。

◆ 自主回収届出 36件

(8) 機能性表示食品等に係る健康被害情報の提供の指導

- 指定成分等含有食品を取り扱う営業者、機能性表示食品の届出者及び特定保健食品に係る許可を受けた者に対し、当該食品による健康被害に関する情報の収集と情報を得た場合の速やかな提供を指導しました。（生活衛生課）

(9) 違反発見・苦情相談時の対応

ア 違反発見時の対応（生活衛生課）

- 食品衛生関係法令の違反が確認された場合は、回収命令等の必要な措置を講じるとともに、違反食品等の製造所等に立入調査を実施し、原因究明、再発防止等の指導を行いました。また、製造所等が他自治体に所在する場合や違反食品等が広域に

流通する場合は、関係自治体と連携を図り対応しました。

◆ 違反件数 48 件

イ 苦情相談時の対応（生活衛生課）

- 消費者等から寄せられた食品の異物混入、腐敗等の苦情について、食品の製造所等に立入調査等を実施し、必要に応じて改善を指導しました。また、製造所等が県外にある場合には当該製造所等の所在地を管轄する自治体に調査等を依頼しました。

◆ 苦情受付数 637 件

7 製造段階等における助言・指導等に係る人材育成及び調査研究

（１）食品営業者における指導的立場の人材育成

食品営業者等に係る人材育成（生活衛生課）

- 食品営業者の団体等の中で、適正な表示を含めた食品衛生全般について各食品営業者に対して助言・指導等ができる人材の育成をするための講習会を開催しました。

〔講習会等の実施〕

令和 5 年度実績【計画】	令和 6 年度実績【計画】	令和 7 年度実績【計画】
16 回【16 回】	18 回【16 回】	23 回【16 回】

（２）食品衛生監視員等に対する研修

ア 食品衛生監視員研修（生活衛生課）

- 高度な食品衛生監視業務に対応できる食品衛生監視員を育成する研修を実施しました。

イ と畜検査員研修（生活衛生課）

- と畜検査員の食肉の安全確保に関する知識の習得、技術の向上等を目的とした研修を実施しました。

（３）食の安全・安心に関する調査研究

ア 食品衛生に関する調査研究（生活衛生課）

- 食品衛生法に基準等が定められていない化学物質、微生物等について実態調査を実施し、データの収集等を図りました。

◆ 内容

・鶏レバーの低温調理について

◆ URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p21929.html>

令和 5 年度アクセス数	令和 6 年度アクセス数	令和 7 年度アクセス数
1,623 件	1,297 件	1,051 件

イ と畜場における調査研究（生活衛生課）

- 食肉の安全性を確保するため、家畜の疾病や食肉・食鳥肉に関する調査研究を実

施しました。

◆ 内容

- ・ HPLCを用いた食肉中のアンピシリン試験法の検討（第2報）
- ・ 豚の敗血症から分離されたβ溶血性連鎖球菌の病原関連遺伝子保有状況及び薬剤感受性調査
- ・ 豚の集合管を由来とする腎細胞癌の1例

◆ URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p7g/cnt/f661/p7903.html>

令和5年度アクセス数	令和6年度アクセス数	令和7年度アクセス数
1,008 件	746 件	758 件

8 食品表示の適正の確保の推進

ア 相談窓口による対応（生活衛生課）

- 事業者や消費者、関係機関等からの食品表示に関する相談及び情報提供に対応するため、相談窓口に寄せられた相談に適切に対応し、情報の共有化を図り、適切な対応を行いました。

◆ 消費者からの相談件数 15件

イ 食品の適正表示の啓発（生活衛生課）

- 食品表示について、食品関連事業者自らが責任と自覚をもって適正に行うよう、関係機関や団体と連携して啓発を図りました。

◆ 神奈川県食品の適正表示推進講習会

ホームページへ資料を掲載する形式により、事業者向けに食品表示に関する関係法令の説明（食品表示法、米トレーサビリティ法、景品表示法について説明）

◆ 食品衛生責任者講習会にて実施

ウ 食品表示法（衛生事項及び品質事項）に基づく食品表示の指導（生活衛生課）

- 適正な食品表示を推進するため、県民及び関係機関等からの情報提供等に基づき、必要に応じて調査及び指導等を行うとともに、県民及び事業者等の相談等に対応しました。

◆ 受付件数 231件

◆ 内容

- ・ 不適正表示指導件数 94件
- ・ その他相談件数 137件

エ 食品表示法（保健事項）及び健康増進法に基づく食品表示の指導（健康増進課）

- 消費者に対する適正な食品情報の提供を図るため、食品関連事業者に対し、食品表示法（保健事項）及び健康増進法に基づき、栄養表示等適正化のための指導を行いました。

◆ 表示適正化指導

- ・ 事業者からの事前相談による助言、指導 74 件 96 回
- ・ 不適正な表示の適正化指導 14 件 21 回

オ 不当景品類及び不当表示防止法に基づく食品の不当な表示の指導（消費生活課）

- 食品表示に係る、関係機関等からの情報提供等に基づき、必要に応じて調査及び改善指導を行いました。

- ◆ 調査件数 15 件
- ◆ 指導件数 11 件
- ◆ 措置内容 不当表示を行った事業者に対する表示の改善指導

カ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）に基づく食品表示の指導（薬務課）

- 医薬類似品等の監視指導として、いわゆる健康食品の広告、表示の内容の検査及び指導を行いました。

- ◆ 検査等件数 119 件

キ 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法）に基づく指導（農業振興課）

- 米や米加工品の取引等に係る記録の作成・保存、取引先や消費者への産地情報伝達が適正に行われることを推進するため、県民及び関係機関等からの相談等に対応しました。

ク 食品表示に係る抜き取り検査（生活衛生課）

- 食品の抜き取り検査を実施し、食品の表示を確認しました。

- ◆ 監視等件数 210件（違反等件数 0 件）

ケ 食品表示に関する情報発信（生活衛生課）

- 食品表示セミナーやホームページ等を活用し、食品表示に関する情報を発信しました。

〔食品表示セミナーの開催〕

令和 5 年度実績【計画】	令和 6 年度実績【計画】	令和 7 年度実績【計画】
3 回【3 回】	3 回【3 回】	3 回【3 回】

- ◆ 参加人数 71名

- 食品表示に関するホームページを作成しました。

- ◆ URL

https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1575/syokuan/food_labeling/

令和 5 年度アクセス数	令和 6 年度アクセス数	令和 7 年度アクセス数
2,920 件*	2,808 件*	3,297 件

*令和 5 年度及び令和 6 年度については、下記ページのアクセス数を掲載

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/syokuhinhyouji>

コ 食品表示に係る情報提供の促進（生活衛生課）

- 個々の食品関連事業者に対して、表示の義務付けがされていない事項をホームページ上で情報提供する等の自主的な取組を積極的に行うように働きかけました。

リスクに関する相互理解（リスクコミュニケーション）

9 情報の共有化の推進

ア かながわ食の安全・安心基礎講座等の開催【重点的取組】（生活衛生課）

- 食の安全・安心に関する知識と理解を深めてもらうため、食の安全・安心に関する基礎的な情報を発信し、情報の共有化を図りました。

〔基礎講座の開催〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
6回【5回】	6回【5回】	5回【5回】

◆ 参加人数 161名

◆ URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p413400.html>

令和5年度アクセス数	令和6年度アクセス数	令和7年度アクセス数
2,819件	2,037件	2,385件

〔大学の学園祭での食の安全・安心ラボの開催〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
2回【2回】	2回【2回】	2回【2回】

◆ 参加人数 609名

◆ URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/rabo.html>

令和5年度アクセス数	令和6年度アクセス数	令和7年度アクセス数
1,340件	1,197件	1,680件

イ 出前講座等の実施（生活衛生課）

- 食品表示、畜産物の安全性等「かながわの農林水産物の安全性」や、食中毒予防、食品検査等の「食品衛生」について情報提供し、理解を深めてもらうため、県民からの要望に応じて講師を派遣しました。（生活衛生課、衛生研究所）

◆ 開催回数 21回

◆ テーマ

・食中毒予防について 等

ウ 食の安全・安心に関する情報発信等【重点的取組】（生活衛生課）

- 食の安全・安心に関する様々な情報を迅速かつ的確に共有するため、「かながわの食の安全・安心ホームページ」の内容の充実を図りました。

◆ 更新回数 43回

◆ URL <https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1575/syokuan/index.html>

令和5年度アクセス数	令和6年度アクセス数	令和7年度アクセス数
15,036件*	16,779件*	18,939件**

*令和5年度及び令和6年度については、下記ページのアクセス数を掲載

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/index.html>

※トップページと案内ページ（トップページへのリンク）のアクセス数を合算したものを掲載

- ソーシャルメディアである X（旧 Twitter）を活用し、食の安全・安心に関する情報やホームページの更新情報を広く伝えました。

〔X（旧Twitter）を用いた情報提供〕

令和 5 年度実績		令和 6 年度実績		令和 7 年度実績	
ツイート数	インプレッション数※	ツイート数	インプレッション数※	ポスト（ツイート）数	インプレッション数※
90 件	184,776 件	72 件	213,951 件	67 件	93,260 件

※ ポスト（ツイート）が表示された回数

- ◆ X（旧Twitter）アカウント：@Kana_shoku（フォロワー数 497人）
 神奈川県知事室公式Xアカウント「神奈川県庁広報」からもリポストすることで、「神奈川県庁広報」のフォロワーにも広く情報提供を行った。

- 食品等の抜き取り検査により発見した違反食品に係る措置状況及び食中毒の発生情報をホームページ等で公表しました。

◆ URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p676370.html>

令和 5 年度アクセス数	令和 6 年度アクセス数	令和 7 年度アクセス数
2,775 件	2,321 件	2,903 件

- 食品中の放射性物質の検査結果については、すべて速やかに県のホームページ等で公表しました。

◆ URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p163715.html>

令和 5 年度アクセス数	令和 6 年度アクセス数	令和 7 年度アクセス数
10,040 件	9,983 件	9,586 件

エ 小学生への食の安全・安心の情報提供【重点的取組】（生活衛生課）

- 小学生を対象に、食品の安全性に関する情報について正しく理解し、考えることができるようにするため、小学生を対象としたホームページ「キッズページ 食べ物のはimitsを解き明かそう」及び「かながわの食品衛生-キッズページ-」において、情報提供を行いました。

◆ URL <https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1575/syokuan/kids/>

令和 5 年度アクセス数	令和 6 年度アクセス数	令和 7 年度アクセス数
2,008 件*	1,637 件*	3,140 件

*令和 5 年度及び令和 6 年度については、下記ページのアクセス数を掲載

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p1037092.html>

オ インターネットアンケートを活用した情報提供【重点的取組】（生活衛生課）

- インターネットアンケート等を通じた情報提供を実施しました。

カ 食品関連事業者の自主的な取組の情報提供【重点的取組】（生活衛生課）

- 食品関連事業者が自主的に行っている食の安全・安心の確保に向けた取組について

て、県ホームページ等で紹介しました。

◆ URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p137238.html>

令和5年度アクセス数	令和6年度アクセス数	令和7年度アクセス数
1,120 件	1,002 件	891 件

キ 食育の推進に関する施策と連携した情報提供【重点的取組】（生活衛生課）

- 食育のための食品安全リーフレット「かながわの食品衛生 for KIDS」をホームページに掲載し、県内の全小学校を対象に情報提供しました。

〔食育のための食品安全リーフレットの発行〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
県内の小学校を対象に配布・県ホームページに掲載* 【県内の小学校を対象に配布・県ホームページに掲載*】	県内の小学校を対象に配布・県ホームページに掲載* 【県内の小学校を対象に配布・県ホームページに掲載*】	県内の小学校を対象に配布・県ホームページに掲載* 【県内の小学校を対象に配布・県ホームページに掲載*】

* 小学校への配布について、配布を希望しない旨の回答があった学校に対しては、リーフレット作成後にホームページに掲載していることを周知。

- ◆ 内訳 紙リーフレット配布 : 597校
ホームページ掲載周知 : 338校
- ◆ 内容 食中毒ってなあに？
食中毒を防ぐための3つの約束！

ク 相談窓口による対応（消費生活課、生活衛生課）

- 「かながわ食の安全・安心相談ダイヤル」（専用電話045-210-4685）やかながわ中央消費生活センターの消費生活相談窓口（電話045-311-0999）で相談を受け付けるとともに、これまでに受け付けた相談及び回答の事例をホームページ「かながわの食の安全・安心」に掲載しました。

◆ 受付件数 55件（かながわ食の安全・安心相談ダイヤル）

◆ URL

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p1204381.html>

令和5年度アクセス数	令和6年度アクセス数	令和7年度アクセス数
2,004 件	2,027 件	2,604 件

ケ 県内保健所設置市及び国の機関との情報共有【重点的取組】（生活衛生課）

- 県・保健所設置六市食品衛生担当者会議を開催し、食品衛生に関する課題等について情報及び意見交換を行いました。

〔県・保健所設置六市食品衛生担当者会議の開催〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
2回【2回】	2回【2回】	2回【2回】

- 県農政担当者及び県・保健所設置六市食品衛生担当者連絡会議を開催し、農政と食品衛生の連携、情報及び意見交換を行いました。

〔農政担当者及び県・保健所設置六市食品衛生担当者会議の開催〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
1回【1回】	1回【1回】	1回【1回】

- 輸入食品衛生連絡会を開催し、輸入食品の衛生確保について情報及び意見交換を実施しました。

〔輸入食品衛生連絡会の開催〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
1回【1回】	1回【1回】	1回【1回】

コ 県内市町村と連携した情報提供【重点的取組】（生活衛生課）

- 県内市町村に協力をいただきながら、県民に身近な県内市町村の窓口を通じて、地域住民や食品関連事業者の方々へ食の安全・安心の確保に関する情報提供を行いました。

サ 食中毒の注意喚起（生活衛生課）

- 食中毒の発生防止と衛生管理の向上を図るため、特に夏期はカンピロバクターをはじめ、腸管出血性大腸菌等細菌による食中毒が多発する恐れがあることから、食品関係営業者及び消費者に対し、食品の安全性に関する情報提供等を実施する「食中毒予防週間」を定め、注意喚起しました。

◆ 実施期間 令和7年8月1日から令和7年8月7日までの1週間又は、
令和7年8月4日から令和7年8月10日までの1週間

◆ 実施内容

- ・ 予防啓発用のチラシ、資料等の作成、配布
- ・ 食品関係団体に対する予防の徹底を通知及び講習会の実施
- ・ 市町村広報紙等への注意喚起の記事の掲載
- ・ デジタルサイネージを用いた広報

- 県内の感染性胃腸炎患者の発生状況を踏まえてノロウイルス食中毒警戒情報を発令し、注意喚起しました。

◆ 発令期間 令和7年10月14日から令和8年3月31日まで

◆ 実施内容

- ・ 予防啓発用のチラシ、資料等の作成、配布
- ・ 食品関係団体に対する予防の徹底を通知及び講習会の実施
- ・ 市町村広報紙等への注意喚起の記事の掲載

- 食中毒の発生又はその疑いがあるときは、神奈川県食中毒対策要綱・食中毒処理要領等に基づき、原因究明を迅速に行い、被害の拡大防止及び再発防止に向けた対策を講じました。

◆ 食中毒発生件数 21件（保健所設置六市を除く神奈川県分）
食中毒患者数 231人

10 関係者による意見交換の促進

ア かながわ食の安全・安心キャラバンの開催【重点的取組】（生活衛生課）

- 県民の関心が高いテーマについて県民にわかりやすく情報提供し、意見交換を行う「かながわ食の安全・安心キャラバン」を開催しました。

〔キャラバンの開催〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
1回【1回】	1回【1回】	1回【1回】

◆ 参加人数 16人

◆ URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p362271.html>

令和5年度アクセス数	令和6年度アクセス数	令和7年度アクセス数
1,442件	1,104件	1,005件

イ インターネットアンケートを活用した意見募集（生活衛生課）

- 食の安全・安心の確保に関して、インターネットアンケートを実施し、結果を「かながわの食の安全・安心」ホームページに掲載しました。

〔インターネットアンケートの実施〕

令和5年度実績【計画】	令和6年度実績【計画】	令和7年度実績【計画】
2回【2回】	2回【2回】	2回【2回】

ウ 県民からの意見・提案の募集（生活衛生課）

- 食の安全・安心の確保に関する県の施策について、意見や提案を随時受け付けています。

◆ 受付件数 0件

◆ URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p19117.html>

令和5年度アクセス数	令和6年度アクセス数	令和7年度アクセス数
884件	861件	608件

かながわ食の安全・安心行動計画(令和7年度)実施結果のまとめ

- 「かながわ食の安全・安心行動計画」(令和7年度版)は、令和7年度から令和11年度の5年間に取り組む中期的な目標及び施策の方向を示した「かながわ食の安全・安心の確保に関する指針(第6次)」(以下「第6次指針」という。)に基づき、令和7年度に実施する具体的な計画として策定したものです。
- 行動計画の実施項目のうち、ホームページによる周知や募集を行った取組みには、より効果的な発信に繋げることを目的に、経時的な変化を見られるよう、アクセス数等の実績を記載することといたしました。
- 目標の数値化が可能なものには目標計画数を掲げています。目標設定した35項目のうち、計画数と同数又は超えたものは32項目(91.4%)であり、概ね目標を満たすことができました。一方、計画数に満たなかった項目が3項目(8.6%)ありました。
- 第6次指針で重点的取組みとした情報の共有化の推進については、「かながわ食の安全・安心基礎講座」では、大人の方向けの講座以外に、「牛と豚がお肉になるまで」「牛乳工場をのぞいてみよう!～おいしい牛乳ができるまで～」のテーマで小学生とその保護者を対象とし、食品の製造現場において直接学んでいただく機会を設け、食の安全・安心の取組みへの理解促進に努めました。
- 同じく重点的取組みに位置づけている関係者による意見交換の促進については、「かながわ食の安全・安心キャラバン」では、「家庭でできる食中毒予防」をテーマに手洗い実習を実施し、県民との意見交換を行いました。なお、「かながわ食の安全・安心キャラバン」や「かながわ食の安全・安心基礎講座」でいただいた県民の意見は、次年度計画等を策定する際の参考としました。
- 令和7年度は、対面開催の事業を中心に行いつつ、コロナ禍の中で新たな取組みとして始まったオンラインも引き続き併用する等、より多くの方が事業に参加できるよう開催方法を工夫しました。